

令和9年度（令和9年4月1日採用予定）

いちき串木野市地域おこし協力隊（柑橘就農シトラススクール研修生）募集要項

柑橘就農研修生2名（夫婦・パートナー1組）募集

人口減少と共に進行する少子高齢化により農業の人材不足の課題を解決するために、地域外からの人材や新たな発想・能力を積極的に誘致し、その定住及び定着を図りながら、農業の技術取得研修を通じて地域の担い手となる農業者として、地域農業の発展に向け、ご夫婦（パートナー）で柑橘就農をめざす地域おこし協力隊員を募集します。

【ミッション】

鹿児島県いちき串木野市で、夫婦もしくはパートナーで柑橘栽培の基礎を学び、3年後に独立就農を目指しませんか。

夫婦で新しいキャリアをスタートさせる、地域おこし協力隊を募集しています。

【あなたが得られること】

- 市シトラススクール制度で農業知識＋栽培技術＋加工技術＋販売技術が身につく
- 果樹専門指導員及び協力隊サポーターによる伴走支援で不安を軽減
- 将来的な独立就農の道筋が得られる。

【活動の概要】

採用まで

- 2泊3日のお試し地域おこし協力隊で地域のことや研修制度の概要を知る。
- 2週間程度のインターン研修（12月～1月）で柑橘農家と作業を体験する。
※期間中は日当（7,553円）が支給されます。
- 審査会（令和9年2月予定）で可否を検討し、採用されれば令和9年4月から活動。

研修期間中

1年目

- 栽培技術の基礎
市研修圃場＋指導農家圃場
- 農業知識の習得
市＋農業大学校等
- 自主企画の構想

2年目

- 栽培技術の習得
- 就農・継承園地の選定
- 加工技術の研修
- 自主企画の検討

3年目

- 栽培・経営管理の実践
- 就農園地の整備・植栽
- 就農計画書作成
- 資材・機材の準備
- 自主企画の準備

独立後の収入の目安

経営モデル例 計130a

- 新植大将季ハウス20a
- 継承成園50a（極早生みかん、ポンカン等）
- 改植育成園50a（育苗したサワーポメロ等を研修3年目に移植）
- 新植星秀梅10a（研修3年目に1年生苗を植栽）

1年目～3年目

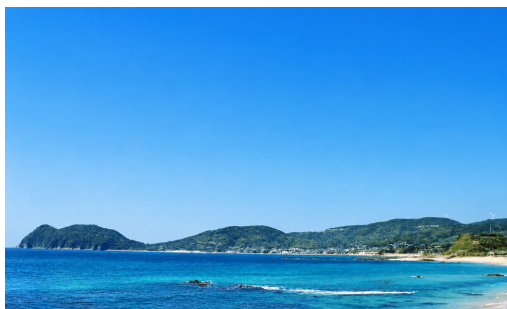
- 補助金収入
経営開始資金：
年間約240万円（夫婦型）
- 継承園地販売収入
約500万円
※販売額はあくまでも目安です

4年目以降

- 果樹販売収入目標
約800万円～1000万円
所得300万円
- 加工品等の収入
※販売収入はあくまでも目安です。天候や継承園地の条件等で左右されます。

【いちき串木野市はどんな街】

鹿児島市街まで約40分。海・山・食の豊かな自然に恵まれ、かつ、JRが3駅や高速インター2か所あり、新幹線駅まで車で15分とアクセス良好で、スーパー・コンビニ・飲食店などの生活利便性が確保され、子育て支援施策も充実しています。



東シナ海沿岸の温暖な気候



サワーポメロなどの柑橘



さつま揚げ発祥の地・遠洋マグロ母港・
6社8蔵ある本格焼酎

【募集内容】

募集人数	柑橘就農シトラススクール研修生1組 (夫婦またはパートナー関係にある2名) お一人での申込みはお受けしていません。
研修品目	施設果樹(大将季等)、露地果樹(温州みかん、ぼんかん、サワーポメロ等)、梅、露地野菜
勤務地	いちき串木野市農政課及び市研修圃場・市内果樹農家など
勤務時間	原則次のとおりとなりますが、農繁期については変更する場合があります。 ○原則週5日。8時30分から17時(休憩1時間)。 ○休日は原則土曜日・日曜日・祝祭日とし、時間外勤務及び休日に勤務した場合は、勤務時間及び勤務日を振り替えるものとする。
活動内容	○いちき串木野市柑橘就農シトラススクールにおける柑橘栽培の就農にむけた活動(未経験も可) ※研修カリキュラムに沿って指導員が作業指導を行います。 ※座学研修として、鹿児島県農業大学校のかごしま営農塾「就農支援研修」を受講していただきます。(受講料は無料) ○市研修圃場での有機農業研修 ○地域柑橘農業者のもとでの農業研修活動 ○農業ドローンでの薬剤散布やリモコン草刈機でのスマート農業研修 ○継承する園地のマッチングと栽培作業(2年目以降) ○規格外品を使った加工品製造の研修(2年目以降) ○独立にむけた自主活動

活動期間	令和9年4月1日から最長3年間。(委嘱期間は年度ごと)
雇用形態	地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員(パートタイム)として任用
報酬等	【報酬】 いちき串木野市地域おこし協力隊設置規則に基づく報酬、手当等をそれぞれに支給 参考：支給実績(協力隊1名分) 令和4年度(1年目隊員)：年間250万円 令和5年度(2年目隊員)：年間263万円 令和6年度(3年目隊員)：年間274万円 【活動費】 いちき串木野市地域おこし協力隊活動支援助成金交付要綱に基づき活動費を補助。 ※予算の範囲内で、交付対象となる経費に対する補助。 参考：令和6年度実績(3年目隊員実績：年間167万円)
福利厚生	【休暇】年次有給休暇・特別休暇(夏季休暇・忌引等) 【社会保険】健康保険、厚生年金、雇用保険、非常勤職員公務災害補償保険に加入します。 【健康診断】年1回
応募資格	○夫婦またはパートナー(恋人・事実婚を含む)の2名1組で応募できる方 ○令和9年4月1日で、年齢20歳以上40歳以下の方 ○農業に強い興味があり、独立新規就農を目指し、地域おこし協力隊活動期間終了後、いちき串木野市に定住する意欲がある方。 ○生活の拠点を現在住んでいる3大都市圏と政令指定都市又は地方都市(条件不利地域は除く)からいちき串木野市に住民票を異動することができる方 ○お試し地域おこし協力隊(2泊3日)及びインターン研修(1週間程度)に参加できる方 ※本市での生活や活動内容のミスマッチを防ぐため、現地に来て頂き、地域の生活環境や収穫作業など活動環境の確認を必須とします ※研修地までの旅費及び滞在費は本人負担となります。 ※インターン研修期間中は、日額7,553円が支給されます。 ○普通自動車運転免許をお持ちの方又は委嘱日までに取得見込みの方 ○地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方 ○心身とも健康で、かつ、地域の活性化に意欲があり、地域との交流に積極的である方 ○いちき串木野市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等でない方

【応募方法・選考】

(1) 提出書類

応募用紙(別紙をダウンロード)をそれぞれ1部。
住民票1部。住民票が別々の場合はそれぞれ1部。
運転免許証の写し

(2) 提出方法

郵送もしくは直接ご持参ください。

(3) 提出先

〒899-2101 鹿児島県いちき串木野市湊町1丁目1番地

いちき串木野市 農政課 農林係

(4) 応募スケジュール

日程	項目	場所	備考
令和8年7月17日(金) ～10月2日(金)	募集期間(書類提出期間・お試し体験期間)		
① 8月8日(土)～10日(月) ② 9月19日(土)～21日(月) ③ 10月10日(土)～12日(月)	お試し体験 (必須)	市役所及び受 入れ農家	2泊3日 ①～③のいずれかの日程にご応募ください
① 12月20日(日)～26日(土) ② 1月24日(日)～30日(土)	インターン研修 (必須)	受入れ農家	1週間程度 ①～②のいずれかの日程にご応募ください お試し体験の参加者に限ります。
① 12月26日(土) ② 1月30日(土)	面接	いちき串木野 市役所	インターン研修の最終日に面接を行います。 健康診断書をご持参ください。
令和9年2月上旬	選考会議と 結果発表	郵送	
令和9年4月1日(木)	任用開始 (予定)		

(4) 選考

- ①一次審査(書類による審査)応募書類到着後、随時
- ②お試し協力隊(2泊3日)及びインターン研修(1週間程度)への参加(必須)
- ③二次審査(面接等による審査。健康診断書の提出)

(5) 審査結果の通知等

○審査結果は、合格、不合格にかかわらず書面により通知します。

○応募資格要件が満たされていない場合は採用されません。

【その他】

○いちき串木野市地域おこし協力隊起業支援補助金

市の活性化につながる起業又は事業継承で経費が発生した場合、上限100万円を補助します。当研修終了後の新規就農者も対象となります。

※市内に住所を有し、任期終了後1年以内の方が対象

【お問い合わせ】

〒899-2101

鹿児島県いちき串木野市湊町1丁目1番地

いちき串木野市 農政課農林係(担当:小村)

TEL 0996-21-5121

FAX 0996-36-3092

Eメール nosei1@city.ichikikushikino.lg.jp